第2回道州制推進道民会議第3分科会

日 時 平成17年11月16日(水)10:00~ 場 所 北海道庁赤れんが庁舎2階2号会議室

〇前川室長:

大変お忙しい中、本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、第2回道州制推進道民会議第3分科会を開催いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます地域主権推進室長の前川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本会議は道の規定によりまして、公開の扱いといたしたいと思いますので、よ ろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催にあたりまして、吉田企画振興部長よりごあいさつを申し上げます。

〇吉田部長:

おはようございます。

本日はお忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

道州制推進道民会議でございますが、5月に設置しまして、6月9日に第1回目の会議を開催し、皆様方にもご出席いただきました。その際色々議論がありまして、委員の数が多いと議論が拡散するので、テーマを絞りながら掘り下げていったらどうかというご意見がございまして、そういったことを踏まえて、三つのテーマに絞って議論することとしました。その上で、さらに広く議論する全体会議を開くというふうにしていきたいと、あらかじめご相談をさせていただいて、こういう形にさせていただきました。既に第1分科会と第2分科会を開いておりまして、「道州制のもとでの北海道の将来の姿」でありますとか「自治のあり方」について、熱心なご論議をいただいたところであります。

今日の第3分科会のテーマといたしましては、「道州制のもとで住民の活動」というのはどうあるべきかと、こうしたことを中心にいろいろご議論いただければと思うわけでありますが、特に、少子高齢化が進んでいる中で、活力ある地域をつくっていくためには、個人あるいはコミュニティ、民間の活動を活発化して、地域の草の根から元気にすることになるということだろうと思いますけれども、そのためにはどうしていったらいいのか、というような観点からご議論をいただければと思いますが、今日、いろいろご議論いただいたこと、ご提言いただいたことにつきましては、広く公開をいたしまして、道内での議論喚起に役立てていきたいと思いますし、私どもが今後道州制を進めていく上での参考にさせていただきたいと思っております。

今日は限られた時間でありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

〇前川室長:

議事に入ります前に、当会議の委員に異動がございましたので、ご報告いたします。 まず、北海道農業協同組合中央会の宮田会長が東京在勤のため、会議への出席は困難 との理由で退任されました。かわりまして、飛田副会長にご就任していただきました。 また、ニセコ町の逢坂前町長は衆議院議員に就任され、公務多忙との理由で退任され たところでございます。

それでは、本日出席の委員の皆様を順にご紹介させていただきます。なお、恐縮でございますが、席は 50 音順とさせていただきましたので、お許しをいただきたいと存じます。

まず、吉田部長の左隣から、日本青年会議所北海道地区協議会会長の川南忠士委員でございます。

北海道女性団体連絡協議会会長の中田和子委員でございます。

北海道大学公共政策大学院助教授で、本日の会議のコーディネーター役をお願いして おります山崎幹根委員でございます。

それでは、本日の会議に入る前に、まず会議の全体の流れについてご説明させていた だきます。

まず、議論に入るきっかけづくりといたしまして、道州制に関する最近の動向について、事務局から 15 分ほど説明させていただきます。その後の議論の進行につきまして、山崎委員にお願いしたいと存じます。なお、本日の会議は 12 時までを目途に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

では、道州制に関する最近の動向について、当室の出光参事より説明いたします。 〇出光参事:

地域主権推進室の出光でございます。

私からは、道州制をめぐります最近の動きにつきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

恐縮ですが、お手元の資料1をご覧いただきたいと存じます。

お手元の資料1は、第1回道州制推進道民会議の議論の状況をまとめたものでございます。6月9日に開催されました第1回会議でございますけれども、この会議の最大の焦点となります、道州制における「目指す北海道の姿」という観点で考えますと、大きく三つのテーマ「日本の北海道・世界の北海道の可能性」という点、それから二つ目に「自治体のあり方」という点、そして三つ目に「住民自治」という、この三つのテーマに分類することができるのではないかと。そして、それに関連する事項といたしまして、住民の意識改革ですとか議論の方向性に関するご発言をいただいたものと考えております。

そこで、第2回の道州制推進道民会議は、これらの三つのテーマごとに分科会を開催 いたしまして、幅広くご議論をいただいた上で、知事も交えての全体会議でさらに議論 を深めていただくことといたしまして、委員の皆様のご了解をいただいたところでござ います。

この一つ目のテーマ「日本の北海道・世界の北海道の可能性」ということで、道州制 における道外あるいは海外に対してアピールできる北海道をどのようにつくり上げてい くのかと。また、経済的に自立した北海道をどうつくるのか、住民の暮らしの満足度を 高めるにはどうすればよいのか、という点についてご議論をいただいたのが、先々週4日に開催いたしました第1分科会でございます。

二つ目といたしましては、道州制にふさわしい北海道の「自治体のあり方」というテーマで、道州制のもとでの行政のあり方についてご議論をいただきましたのが、先週8日に開催いたしました第2分科会でございます。

そして三つ目に、道州制のもとで「住民の活動、自治」はどうあるべきかということで、道州制のもとで地域において、住民、NPO、コミュニティ、民間団体などがどのように行動し、行政とどのように連携していくのかというような点についてご議論をいただこうというのが、この第3分科会でございます。

続きまして、資料2をご覧いただきたいと思います。

資料2は、「道州制に向けた取り組み」ということで、直近の状況を整理したものでございますけれども、まず図の上半分でございますが、こちらが全体の動きを俯瞰したものでございます。現在の行政の仕組みでいきますと、国が最も大きな権限を持っているわけでございますが、道州制におきましては、国から道州へ、道州から市町村へそれぞれ事務・権限を移譲しまして、住民に最も身近な基礎自治体であります市町村が、行政サービスの中心的な役割を担いますとともに、市町村でできないことを道州、さらには道州で担えないことを国が補完するような行政のあり方がふさわしいと考えております。さらに、基礎自治体内におきましては、住民や民間ができることは極力、住民や民間が担うこととして、それでもできないことを行政が補完するという姿が理想ではないかと考えております。このような姿に向けまして、国から道への権限移譲、規制緩和等道州制特区という形で進めておりますし、また道から市町村への権限移譲にも取り組んでいるところでございます。そして、民間と基礎自治体の関係では、今、地域自治区の可能性ということも検討しておりますし、これらを含めまして道州制全体の検討というものも進めているところです。

この資料2の下半分ですが、現在、国におきましては、小泉総理の諮問を受けまして、地方制度調査会におきまして道州制の議論が活発に行われているところでございます。その議論の現在の状況ですけれども、例えば現在、国、特に地方支分部局が実施している事務は、できる限り道州に移譲するという点ですとか、あるいは市町村は「補完性の原理」や「近接性の原理」に基づいて、地域における事務をできる限り総合的に担うこととすると、こういうような基本的なポイントが地方制度調査会で出てきているところでございまして、こういった点は、道の考え方とほぼ一致するものとなっているところでございます。

そのほかにも全国知事会や他の府県、そして各地域の経済団体などにおきましても、 道州制についての議論が活発に行われているところでございまして、まさしく日本全体 で道州制に向けて動き始めてきたところと考えております。

続きまして、資料3をご覧いただきたいと存じます。

資料3は、「道州制特区の状況」でございます。道州制特区は、北海道をモデルに道州 制を展望し、国からの権限移譲や規制緩和を先行的・モデル的に行いまして、それによ って国民に、地域自らが決めることによるメリットを実感していただこうというもので ございます。道では昨年の4月と8月の2回に分けまして、個別具体の権限移譲や規制 緩和に関します提案を九つの分野ごとに提案します「道州制推進プラン」と、そして、 国の出先機関との機能等統合や法令面での地域主権推進などを求めます「総合的推進事 項」と、この二つの柱からなる提案を国に提出したところでございます。その後、国で は今年の4月に、関係省庁の局長クラスからなります「道州制特区関係省庁連絡会議」 というものを設置いたしまして、道からの提案に対する検討を進めて、7月に第1次回 答が出されたところでございます。しかしながら、その国からの第1次回答は、私ども 道にとりましては満足できる内容ではなかったことから、8月に、国の回答に対する道 の意見を提出いたしまして再検討を求めていたところでございまして、先月、国から再 回答が示されたところでございます。この再回答の内容は、第1次回答よりは一定の前 進は見られたものの、なお道の提案とは依然として乖離がございまして、道といたしま しては今後、道州制特区の制度的な裏づけを強化するために、道州制特区推進法の制定 などについて国に働きかけていきたいと考えております。

続きまして、資料4をご覧いただきたいと存じます。

資料4は、道から市町村への事務・権限の移譲の状況でございます。道州制に向けた道内での先行実施として、道から市町村への事務・権限の移譲というものも積極的に進めているところでございまして、その進捗状況をまとめたのが資料4でございます。今年の3月ですけれども、道州制に向けた道から市町村への事務・権限移譲方針を策定いたしまして、これに基づきまして道内の市町村や広域連合に対して、平成18年度からの権限移譲要望を照会いたしましたところ、9月5日現在の取りまとめでは、道内市町村の約4割に当たります82団体から900件以上の要望が出てきているところでございます。私どもとしましては、移譲方針の初年度にもかかわらずこれほど多くの要望があったということは、まちづくりは自分たちの手で、という強い市町村の意気込みを感じたところでございます。今後は、要望のありました市町村と具体の協議を進めまして、協議の調ったものから移譲を進めていきたいと考えております。

それから次に、資料5をご覧いただきたいと存じます。

資料 5 は、「地域自治区について」の資料でございます。地域自治区は、住民自治を充実するために市町村をいくつかの区域に分けまして、その区域を単位として住民に身近な事務の処理を、住民の意見を十分に反映させて、かつ行政と住民が相互に連携して行うために設置するものでございます。この地域自治区には、地方自治法に基づくものと、市町村の合併の特例に関する法律、いわゆる合併特例法に基づくものがございます。なお、北海道内におきますこの地域自治区あるいは地域自治の組織の設置状況を見ますと、これまでに合併または平成 18 年 3 月までに合併を予定しております 21 地域のうち、地

方自治法に基づく地域自治区を設置するのが伊達市など3地域、合併特例法に基づく地域自治区を設置するのが石狩市などの4地域、そして合併特例区を設置するのが瀬棚町など3地域、地域審議会を設置するのが函館市など6地域というふうになっておりまして、さらに合併特例法の規定によらない独自の仕組みを採用するのが北見市でございます。さらに、道では、地域自治区を設置しました道外での取り組み事例なども調べておりまして、先日、新潟県の合併特例法に基づく地域自治区を設置しました2カ所を訪問して、調査をしてまいりました。

まず、今年の1月に14の市町村が合併して、旧上越市を除く13の地域に地域自治区を設置しました「上越市の安塚区」というところでは、全町民を対象としましたNPO法人をつくろうという方針のもとで、NPO法人「雪のふるさと安塚」というものを設置したところでございます。このNPO法人には、この安塚の1,217世帯のうち、95%にも及ぶ1,167もの世帯が参加を申し出ておりまして、まさしく全町NPO法人として、これまで役場が担ってきたいろいろな事業、田舎体験事業ですとか各種イベントの運営ですとかCATV番組づくりですとか公共施設の管理、そういったさまざまな事業をこのNPO法人が行っているところでございます。

それから、今年5月の1市2町の合併により誕生いたしました「柏崎市の高柳区」と いうところでは、高齢化率が 42%を超えるという状況の中で、市町村合併を踏まえてこ れまでの自治組織を競争力・連携力のある自治組織へ転換していこうということから、 平成 14 年度から3年かけまして、町民を挙げて新たな地域運営システムの構築に向け た検討を行ってきたところでございます。その結果、集落による豪雪の克服ですとか福 祉などを進める「地域運営システム」というものを構築いたしまして、地域協議会とい うものを核として、住民によって構成されるさまざまな自治組織がそこにかかわって機 能をし、そして、この事務所は地域住民自治組織と連携を図りながら柏崎市本体との調 整役を担うと、そういう地域自治組織をつくり上げたところでございます。詳細につき ましては、別途報告書をまとめているところでございますけれども、調査の結果、いず れの事例にも共通して言えることは、地域の住民の意向を行政に的確に反映させるとい う本来の目的を達成するためには、住民自らが高い意識を持って地域自治組織の構築段 階から参画するということ、そして、地域協議会ですとかこういった事務所というもの が、単なる中央への陳情や要望のための組織になるというのではなく、住民自らが積極 的に行動をし、行政はサポート役として住民を支えていくのだと。そういう相互連携し、 住民もまたともに担い手となって協働するということが重要ではないかと受けとめてき たところでございます。

最後に、資料6をご覧いただきたいと存じます。

資料6は、6月に開催いたしました第1回会議での議論を受けまして、私どもでできることはすぐに実行に移そうということで、これまでこのような取り組みをやってきたところでございます。一つ目は、道州制等に関する研究を推進するために、各大学で行

われます研究や講義、ゼミなどに職員を積極的に派遣する「研究サポート事業」でございまして、これまでに三つの大学で4回の講義やフォーラムへの参加などを行ってきたところでございます。

それから二つ目は、先ほどお話をいたしました道内外での地域自治区の設置についての調査研究でございまして、この調査経過や報告などにつきましては、今後、道内市町村での検討材料となりますよう、ホームページに掲載するなど情報提供に努めていきたいと思っております。

それから、三つ目といたしまして、道州制の取り組みを広く住民にご理解いただけるように、ホームページや資料などには、いわゆるお役所言葉的な表現を避けて、できるだけわかりやすくするように改善に努めております。

それから四つ目といたしまして、道としての政策決定に反映させるために、平素からさまざまな機会を活用して市町村や道民の皆様からの意見を伺っているわけですけれども、そのさまざまな議論の経過を広くホームページで公開することよりまして、さらに幅広く道民の意見を反映させたいというふうに取り組んでいるところでございます。

今後ともこの会議でのご提言を踏まえまして、できるところから速やかに取り組んでいきたいと考えております。

以上で、急ぎ足で恐縮でしたけれども、事務局からのご説明を終わらせていただきます。

〇前川室長:

ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問、ございませんでしょうか。

ないようでございますので、それでは、これから議論に入っていただきたいと思います。 山崎委員、よろしくお願いいたします。

〇山崎委員:

ご紹介にあずかりました山崎でございます。本日の第3分科会のコーディネーターを務めさせていただきます。今日のテーマは「道州制のもとで住民の活動・自治はどうあるべきか」というテーマに沿って議論をするわけでございますが、まず最初に川南委員から、このたびJCでまとめられた道州制に関する提言についてのご説明と、若干の質疑をしたいと思います。

それでは、川南委員、ご説明お願いします。

〇川南委員:

本年度、青年会議所の北海道地区協議会でも、地域主権推進室並びに創造室という形で道州制についての調査研究を進めてまいりました。基本に置いたのは、今のこの国の現状、「誰も責任をとらない社会から、一人一人がそれぞれの立場を自覚して、きちんと責任を果たす社会に変えていかなければいけない」。このためには、やはり個人が自立を果たし、それによって地域や北海道も再生していくだろうという考えのもと、政治・経済・教育、この3分野で、我々住民が主導となって、どんな社会を構築していけるだろ

うかというモデルをまず組み立てながら、広く我々道民の意識を高めていくという活動をしてまいりました。6月に道州制のフォーラム、そして9月には網走の地でシンポジウムを開催いたしまして、今年度の一定の結論に達しておりますので、今日はそのスタッフが来ていますので、これから15分程度お時間をいただいてご説明をさせていただきたいと思います。

○JC(地域主権創造室長 向田氏):

私ども北海道地区協議会では、本年度6月に札幌市民会館で「道州制フォーラム」、そして9月に網走の地で「北海道再生シンポジウム」という形で、その中で自立した北海道の可能性、そして北海道のあるべき姿を発信させていただいてきました。それに伴いまして、本日お持ちいたしましたこの黄色の冊子1冊の提言書を持ってくる運びとなりました。ただ、100ページのページ数があるものですから、本日はこちらのダイジェスト版、薄い方を見ていただき、今日それぞれの委員会、政治・経済・教育の委員長の3人と、また地域主権推進室の室長とともに来ましたので、それぞれの分野についてのご説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○JC(地域主権推進室長 櫻氏):

それでは、こちらのダイジェスト版に基づきまして、発表の方をさせていただきたい というふうに思います。

「道州制とは」ということで記載させていただいております。先ほど川南会長の方より、本年度、この道州制をしっかり理解した上で、その根幹をなすものは自立した個人の気概と行動の結晶であるということを認識し、その上で政治・経済・教育の3分野の提言をしてください、ということを私どものこの1年の活動方針に挙げさせていただきまして、この1年活動をしてまいりました。

まずもって、では道州制というのは何なのだろうと。これは私どもも、去年の今の時期から一から勉強させていただきまして、道州制というものがどういうものなのかという議論もしっかりとわかりやすくさせていただいた上で、広く道民の皆様に今から変えていかなくてはいけないという意識改革を訴えさせていただいた1年でございました。

6月に札幌市民会館におきましてフォーラムを、約1,000名の皆様にご来場いただきまして、開催させていただきました。冒頭、現状の財政状況、また少子高齢化、私どものいわゆる基本は、小学生、中学生の子供を持っている世代でございます。その中で今後、今のままでいって、明るい社会は約束されていないのではないかと。このまま何か、誰かが変えるのを待っているよりは、自分たちが自ら行動することによってつくっていく社会にしなければ、結果として与えられたものに不平不満を言っているだけのシステムであれば、いい仕組みはつくっていけないのではないかと。そんな切り口から、自分たちのことを、自分たちまず自らが自立して、「個人が自立することによって、地域のことを自分のことのように思い、その地域の自立が始まるのではないか」と、この投げかけをさせていただいたところでございます。まさに、本当に具体的な技術論というより

は、意識の問題から、「何せ今、変えなくてはいけないのだ」「どうせ変えるのだったら、自分たちの手で変えましょう」という投げかけをさせていただいた次第でございます。

その後、結論からいうとそういう流れなのですけれども、では今、我々青年会議所が 目指す道州制というのはどういうものなのか。この1枚目にございますとおり、まさに 知事初め道庁の皆さんが推進されようとしております方向でございまして、まさに地域 主権を進めるためでございます。地方分権ということではなく、我々地域の人間が自ら 動いて、地域主権の社会を進めることの中にこの道州制を位置付けさせていただきたい ということで、発表させていただきました。

では、自らが勇気と覚悟を決めた中で、どんな世の中に変えられるのだという提言を 政治・経済・教育のそれぞれの分野で勉強させていただきましたので、その3分野から の発表をこの後させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇JC(真の教育システム創造委員会 金田氏):

皆様、おはようございます。教育の方からご説明をさせていただきたいと思います。 私の教育の委員会では、道州制を踏まえた中での教育を考えるにあたり、「こんな子供に育ってほしい。だから、こんな教育制度にしよう」という理想に基づいた仕組みから 発想することを始めました。提言書の中には四つほど具体例を記載させていただいておるのですが、一つ目としては、北海道版の教育の基本法があった方がいいのではないかということと、二つ目は、先生を教育する制度も構築した方がよろしいのではないかと。 三つといたしまして、教育委員会の再構築も必要ではないかということ。四つ目は北海道版の教科書もあった方が、より特徴ある北海道らしい教科書ができるのではないかということを記載させていただいております。

委員会では、北海道らしい教育のあり方ということで議論をしていったときに、アメリカのロバート・フルガム氏が書いた「人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ」という詩にヒントを得まして、砂場の部分を北海道の自然に置きかえてみました。必要な知恵はこの北海道の自然というすばらしい知恵の宝庫を、私たちは本当に身近に持っているということに気づきまして、この北海道の大地で何を学ぶかということを、学校と親と地域と行政の皆様と、すべてが一体となって新しい教育をつくり上げていかなければいけないということを提言させていただいております。

教育は以上でございます。

○JC(自立した経済創造委員会 平口氏):

皆さん、おはようございます。経済の方は1ページ目、2ページ目あるのですけれども、北海道は今盛んに北海道ブランドということでいろいろなことがやられていますけれども、ほかにはない優位性のある宝物が、この北海道にはすごくたくさんあるのだけれども、ただそれを消費するだけのそういう甘えた意識の中では北海道ブランドとは呼べないというような話の中で、優位性のある宝物を数多く持っているはずなのに、それを生かすための工夫や努力を最大限行わないで、国に甘えて、豊かな資源に甘えてきた

道民がいるというところから始まります。

そして、この優位性のある宝物をどのように努力して北海道ブランドにしていくのかということを考えながら、ビジネスモデルとして「株式会社北海道販売」ということで、今しきりに高橋知事なんかがテレビで自らやられていると思うのですけれども、ああいうようなことを含めて、自然環境、新鮮な食べ物、そして家具などの技術、観光資源、風土、医療技術、さまざまなことをすべて壮大なスケールのもと展開して他に売り込もうというようなことを提言しております。そして、その中に今やっております産消協働というようなことと似たようなことですけれども、北海道の人間なら北海道のものを率先して消費すると、このことが北海道の自給自足が可能な循環型の社会を実現するのではないかというようなことも、うたわせていただいております。

そして、最後の方になりますけれども、道民一人一人が立場を越えて中央依存体質から脱却を図り意識改革をする。民間とか行政とかという言葉はありますけれども、それぞれの立場はあるのですけれども、すべての人は北海道民であると。北海道をよくするために意識改革をしていかなければいけないということをうたわせていただいて、そしてその中で、自分にしかできないこと、行政にしかできないこと、民間にしかできないことを最大限にお互いにサポートし合いながら構築させていくと。そして、それを行動に移すこと、これがすべてです、ということで終わりにさせていただきます。

○JC(真の民主政治創造委員会 小澤氏):

政治・真の民主政治創造委員会ですが、提言書の方では 10 ページから 42 ページとなっておりまして、冊子の方では最後から前のページとなっております。

提言書の方なのですけれども、ちょっと難解な言葉ですとか等々ありますので、軽く 説明していきながら、ご説明させていただきたいと思います。

私たちはまず、なぜ政治に興味を示す者が少なくなってしまったのだろう。いつの時代から政治を人任せにしてしまったのだろうと考えました。問題は今、現状の複雑な政治システムにあるのではないかと考え、もし政治がなかったらと、私たちはそこからスタートを始めました。民意が反映され、住民に自分たちがまちを動かすという責任を自覚してもらうために、その地域コミュニティを確立して、それを小規模準自治区と名づけ、町内会単位での政治活動を提唱いたしました。このことで地域に特化した政策が可能となります。その比較対象の参考資料として、各国の政治システムの図が提言書の方には含まれております。そこでは、地域民主主導による完全なるボトムアップの方式を導き出し、小規模準自治区から発言できる体制を整えました。

次に、代表者の選出方法を提言いたしました。選ぶ側、選ばれる側の責任をしっかりと明記し、本当に小さい単位からの代表者が選出される仕組みとなっております。そして、明確なマニフェストのもとに選出された代表者に対し、住民監査を頻繁に行い、政治活動が芳しくない者にはきつい言い方ですが、落とすための選挙や入れかえ選挙なども必要ではないかと考えました。そのことで代表者自身がしっかりと自覚を持ち、地域

に密着した非常に有効な手段になると考えます。

最終章では、政治活動資金のこと等についてうたっております。これは、直接、住民が税を支払うというもので、直接支払うことにより代表者に対する他人ごとというイメージが薄れ、自分たちの資金がどのように使われているかなど、興味を示せるようになります。しかし、代表者の活動報酬に関しては現状より多くを与え、何の制約もない活動資金を与えて、その反面、それ以外の金品などは一切いかなるものも受け取らないというものや、代表者の支払う報酬についての扱いも明記いたしました。このように小規模準自治区は新たな代表者選出方法により自分たちの住む町内会単位から地域の運営がよく見えるようになり、発言がしやすい環境となり、より身近な問題へととらえることが可能になります。しかし、いくら聡明な提言を訴えかけたとしても、それに携わる方々の意識が低ければ、これはただの絵空事になってしまいます。しっかりと未来を見据え、自分たちのことは自分たちで決めるということをしっかりと行い、その際生じた責任を自分たちで受けとめていかなければなりません。

これで、政治の提言の説明を終わらせていただきます。

〇JC(地域主権創造室長 向田氏):

今3分野の方から雑駁に説明させていただきましたが、この3委員会がこれをつくるに当たりまして、今日のテーマであります住民自治を行うにしても、まず初めに、何事にも無関心な姿勢であれば、自分たちで治めるということはできないのではないかと。何とか興味を持っていただきたいということで、いろんな投げかけ方をさせていただきました。

まず、このダイジェスト版の一番最後のフローチャートを見ていただきたいのですけれども、いろんなものに北海道の道民が関心を持っていただきたいという中で始めさせていただき、その根底は個人の自立であるだろうと考えます。自分たちのことは自分たちで決め、責任を持って自分たちが行うと。その意識がない限り住民自治はできないだろうと、そのように思っております。そのためにはやはり、この道州制を機に、第3章の方で書かせていただいています国からの権限移譲や財源移譲をいただき、できる限りこの地域で自分たちができる、そんなシステムがこの道州制には可能性があるのではないかなと思っております。

最後のエピローグの中では、我々青年会議所の一員としまして、それぞれの地域から、そして一人一人から、この北海道の自立のために行動を起こしていきたいと考えております。実際、政治また教育の分野でこのような提言書をつくらせていただきましたが、この分野は国でやることですからわかりませんですとか、この分野は僕には関係ありませんですとか、どこかこの方策に関しても他人ごとでかかわっている場面が多々ありました。前回の、郵政の選挙のときも、私は岩見沢出身なのですけれども、その何について話し合っているのかよりも、誰がそういったことを言っているのかという、その人に注目をされていまして、なかなか本質にいかないということを、政治の分野ではもっと

身近なものとして政治ができたらいいのではないかということが住民自治につながるのではないかと、そのような提言となっております。ぜひお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

〇川南委員:

総括させていただきますと、2回のフォーラムを開いた中で、とにかく自立を目標に 掲げて意識を改革しなければいけないということを訴えかけさせていただいております。 年当初、その出した答えをこれからの運動展開、現実的な行動にやっぱりつなげていか ないと、紙に書いただけでは、これで終わってしまいますので、そういうことにならな いようにということで1年間取り組んでまいりましたが、青年会議所は1年というスパ ンですべての事業を終了して、また次年度にという形になりますので、これからの具体 的な部分につきましては、来年度以降も同じ委員会に引き継いでいきたいなと、そのよ うに考えております。

そして、先ほどのご説明を聞いていて、僕が前から思っていたのが、1回目の会議のときも言わせていただいたのですけれども、たとえその住民が意識を変えて、フォーラムに来ていただいた皆さんの今の現状を理解した上で何かを変えなければいけないというのを皆さん気づいている。でも、一体自分がではどういう地元に戻って何をすればいいのかというと、やっぱりそこが全然見えてこない部分があって、前回の会議でそれぞれの立場で、血を流してリスクをとっていくということをしなかったら、僕はそれを一つのテーブルに上げない限り、結局はそれぞれの立場からの見方しかあり得ないと思うのです。

ここに新潟県の先ほどの例がありましたけれども、住民の9割がNPOに入っているというような。僕はこれというのはやっぱり理想だと思います。行政がもうやるべきじゃないもの、これをNPOがやるのか、ボランティアで市民が率先的にやっていくのか、どっちでもいいと思いますけれども、そういった部分をやっぱり一つのテーブルに上げた上で、ではどうつくり変えていけばいいのかということを、対等に話し合っていかなければ、物事は進まないと思うのです。例えば、こういうプランが行政側から提示されましたといっても、やっぱりそれは自分たちのものではないという見方をしてしまいますから、そこを反映させる仕組みをまずつくることが一番大切ではないかなと、そんなふうに考えています。

〇山崎委員:

ありがとうございました。

それでは、中田委員、ご感想、ご質問を一言お願いします。

〇中田委員:

初めて提言書を読ませていただき、私たちから見ると非常に若い世代、これから中心になって活動してくださる団体が、これだけのことを詰めてお考えいただいたことは、 非常に価値のあることだと受けとめました。 私たち女性団体も地域活動ということでは、非常に行政分野にかかわる部分も含めて、今まではずっとやってまいりましたけれども、世代交代が進まない状況に今陥っています。私たちの活動も膠着状態になっているということでは、非常にこの青年会議所の提案はうれしい提言だろうと思いますし、これはぜひ実現できるように指導力を発揮していただきたいなと思いました。

私は、住んでいるところは地元では連合自治会という自治区になっておりまして、ただそれは、従来の町内会の集約した単位というふうなところでございますけれども、その中で、「ソラン」という住民だけに通じる通過を発行して、それでボランティアを相互にしているということが、かなり浸透してきている地域でございまして、従来はちょっと郊外にある団地だったものですから、その中での自治というのは非常に道路を整備するにしても、水があふれて大雨になって川があふれそうになっても、住民が全部参加して川掃除をできたとか、そういうことができておりました。ただ、その団地もだんだん高齢化が進んできまして、どういうふうにしていけば住民自治が進んでいくのかなというふうに、以前よりもかなりトーンダウンした状態になっています。

それで、高齢化してきますと、例えば従来ですと、雪がたくさん降ったら、お隣のうちまでお互いが雪かきをすれば、自分のところの生活道路は除雪車を入れなくてもあくのです。よほど大雪の場合は除雪車を入れればいいので、ふだんはお互いが隣までという除雪体制があれば、その分の行政の除雪費は削減されるはずなのですが、高齢社会になってきますと、自分のところも玄関から出るところまでやるのが精いっぱい、お隣までとなるととっても大変だよと。だから、やっぱりこれは行政にお願いしたいねという社会になってきている。

それで、足腰が弱ってくると、これもやってもらいたい、あれもやってもらわないと生活できないという、そういう分類がたくさん出てきております、現実に。商店なんかでの宅配とか、いろいろ皆さんさまざまな分野で考えていただいているので、大分助かっているなと思うのですが、保護されている高齢者、もしくは弱者と言われている人方は、自立するために何をすればいいのかということも、やはり考えていかないとだめかなと思っておりますし、高齢者に対するいろんな若い人からの手出しも結構あるのですけれども、子育てをしている世代に対する手出しというのが、いま一歩できていないなというのがあります。

それで、今、青年会議所さんの提言をちょっとちらちらと斜めにご説明だけのところでしたけれども、こういうのができてきますと、地域の自治力が少しずつ高まっていくことによって、子育てに対する、または高齢者に対する、それから自分に対する住民意識というのが高まってくるかなと思います。その高まりの中で、今ほとんどなくなったよといっている地域の教育力、それを高めることができる。それが循環していけば、確かにできないところは行政にやってもらうという発想も出てくるのでしょうけれども、今自分たちが何ができないのかといったら、全部行政ですよという住民意識の方が強い

と思います。税金払っているのだから、当然これはやってもらうのだという発想になってくると思います。そうではなくて、やれる分野とやれない分野、これを見きわめるお手伝いをやはり行政にお願いしていかないと、今の段階では急に住民が何ができるか言ってごらんよといっても、何をすればいいのかというもともとの発想が多分出ないのではないかなと思っております。

ですから、自立しましょう。そして、ともに助け合いましょう。そして、お互いにできないところは公的に援助しましょう。これは一つの理想として上げておく。その中でその分野にはまっていくものは、これからどうしていけばいいのかということをきちっと考えてやっていくということも、大事かなと思っています。意識は十分、皆さんインターネットやなんかを引いて、ああ、自立しなくてはならないのだ。お互いに助け合わなくてはならないのだ。地域は自立しなければならないのだ、という意識は少しずつ芽生えていると思いますので、それを定着させてお互いが分担し合えるか、そういう地域社会をつくるためにどんな方法があるか。これは各年代、各世代、いろんな団体もお互いが地域で考えていくことだろうと思いますけれども。まず青年会議所さんのこの意気込み、主導権を握って前進していただけたらすばらしいかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〇山崎委員:

ありがとうございました。

それから、私も一つお伺いしたいことがあります。こういった形で北海道庁さんだけでなくて、いろんな団体から道州制のプランが出てくるというのは、非常にいいことであると思います。そこで、若手の経済界の方々がおまとめになられた道州制のプランでございますけれども、現状の行政の規制や、あるいは縦割り行政の問題など、一体どういったところに問題があって、それをどういう形で改革することによって北海道が発展するのか、どういった点が一番問題だというご議論になったのかということについて、一つ教えていただけますでしょうか。

各分野いろいろあるかとは思うのですけれども、一番議論になった点について、お教 え願えますでしょうか。

○JC(地域主権創造室長 向田氏):

まずこの提言書をつくるにあたり、何が不自由していて、今の政策がこれがだめならこれを変えてこういうふうにしようよという手前で、その意識すらもないのではないかということに着目して、スタートさせていただきました。その中でやっていくうちに明らかにこの地域独自の教育、教育の話をしますと、今現状で全国統一の教育システムの中で、いろんな犯罪も含めて、例えば沖縄の子供たちと北海道の子供たちと同じ環境で教育を受けているわけではないだろうと。そういう北海道の自然の優位性を使って、独自の教育ができないだろうかという話の中で追っていくと、これは統一の教育システムなので、地域からの教育事業というのは取り入れませんという答えをいただいたりです

とか、そういった現状は、それぞれの分野で多々出てきてはおります。だから、その一つの規制枠について、これを変えたいという流れでは、進めてはいなかったです。

〇山崎委員:

わかりました。

それでは次、今日の主題でございます「道州制と住民自治」との話、今ご説明いただいた」Cさんの提言のところにもかかわってくるかと思いますけれども、改めてお話を続けていきたいと思います。

それで、道州制にとって住民自治・活動をどうあるべきかということで改めてまず川南委員、中田委員に一言ずつ問題意識、ご意見を今日のテーマである「道州制のもとで住民の活動・自治はどうあるべきか」ということに関して、お願いしたいと思います。 北海道庁さんがこの間まとめられた「道州制推進プラン」の中でも、例えば住民自治を高めるためにどういうふうにすべきかということで、いくつか提言があります。

例えば、商工会議所法にかかる定款変更等にかかわる権限の移譲であるとか、あるいは中心市街地活性化のTMO計画の変更とか、あるいは過疎地域におけるNPO等に対する運送許可に関する権限の移譲などの提案があるわけですが、こうした個別のことに関連してでも構わないのですけれども、道州制を実現していくというときに、ではどうして道州制にしなければいけないか。今の政治・行政の仕組みのどういったところが問題なのか、というところをぜひご指摘していただきながら、ご意見をお願いできればと思います。いかがでございましょうか。

〇川南委員:

一番初めのところで、今誰も責任をとらない。本当に国民総無責任時代というのがあって、結局、政治はご覧のとおり、ていたらく。そして官僚は機能不全に陥って、国民は無関心。この状況を変えていかなければいけない、この国は未来はないだろうというところが、やはり出発点なのです。その社会をつくるためには、やっぱり一人一人が果たさなければいけなかった、いつの間にか放棄した。誰かに任せてしまった。誰かがやってくれると思ってしまったことをもう一度組み立て直すという、そこの意識を変えていくというところからスタートしなければ、どんな制度や仕組みをつくっても、これは動かないだろう。それが僕たちの出発点です。

〇中田委員:

本当に今おっしゃったとおりだと思うのです。でも、この風潮というのは今始まったことではなくて、ずっとあったような気がします。昔、コマーシャルに「あなたつくる人、私食べる人」、そのコマーシャルがあって非常に問題になりましたけれども、すべて社会の仕組みというのは、あなたに任せたのだからやってよ。私はそれを受ける人という、この構造というのはずっとあるのではないかなと。戦後もそれはあったと思うのです。

うちの団体の一番最初の原点を考えてみますと、私より母の世代に近いような人がや

り出した。22 年ぐらいからですから、もう亡くなったいろんな方、いろんな偉い方の話やなんかを繰り返して考えてみますと、戦後の混乱期で自分たちが働かなかったら、自分たちが動かなかったら、自分たちが仕掛けなかったらという、そういう思いがすごく強く出ていて、それで、町内会に対する働きかけ、それからまち全体に対する働きかけというそのパワーというのが、非常に大きかったのです。

ですから、そのときに北海道でも一番大きな功績といったら、行政にかけ合って何ができたかというと、道路やなんかの整備は少々我慢できても、小さな子供に対する予防接種をある程度無料にしてほしいという陳情をしたりとか、そういうものを気がついた人がやっているのです。ですけれども、それが豊かになってきたときに、お互いがみんな手を放してしまった。行政がやってくれる、自然の流れの中でやれたよというふうになってくると、本当に今おっしゃった無責任な時代になってきた。

町内会というのは昔、ほとんどオール 100%町内会の会員だったのです。ところが、今は、町内会に入らなくても何にも不自由じゃない時代なのです。例えば、市の広報、町の広報なんかも、町内会で引き受けて配達しているのですけれども、町内会に入っていなくてもそれは手にすることができる。地域の清掃なんかも、掃除に出なくたって、そこは入っている人が掃除してくれるのですよ。そこの入っていないところをよけて掃除するかといったら、それはしませんね。やっぱり続いていますから、掃除しますね。

それから、一番町内会で今までやっていて連携がとれたというところが、葬儀だったのです。ですけれども、今は葬儀も全部業者任せです。町内でなくなったって葬儀はできます。個人葬儀みたいになってきたり、昔のシステムが変わってきています。

今一生懸命子供たちに教育力を発揮して、地域で子育てしましょうといっても、どこにどんな子供がいるかわからない人の方が多いと思います。通学路に立って声をかけましょうとか、危険な遊びをしているところには声をかけましょう、というふうに話し合います。それから、ワンワンパトロールをしましょうということで、精いっぱい地域力を発揮しようとしています。それから、子供110番という旗を立てて、緊急非難的なところをやりましょうといっても、働いている人に110番の旗が行っている。そうすると、昼間は機能していないのです。最近の事件でもマンションで「助けてという声が聞こえたんですよ」という談話がテレビに流れていた。結果としては子供が死んでいるという現実が、これがどこの地区でも起こり得るということでは、住民自治というのがほど遠い現実かなというふうな、非常に背筋の寒くなるような事件でしたので、あれがあってはだめだよなというふうにみんなが気がついていただける。やはり隣同士手を繋げられるいい意味の町内会。昔よその家までのぞき込むような町内会が多々あって、敬遠されたというのもありますけれども、そうではなくて、やはり今、これだけ行政だけに任せておけない時代ということを住民がどこまで理解できるか。それをわからせるシステム、それもやっぱり必要と思います。

町内会に入るということも拒否され、何か町内会でやるといっても出てきませんし。

ですから、住民自治というのは、やはりそこの地区の単位だと思いますので、そこら辺をどういうふうに再構築するか。従来はあったわけですから、その人方にどう理解してもらえるか。そこら辺からまず始めていかないと、住民自治も根づかないかなと思いますけれども。

〇山崎委員:

ありがとうございました。要するに住民の意識を変えていくということが本当に重要であるわけですけれども、どういうふうに住民の関心、公共的なことに対する関心を高めていくか、いろんなやり方があるかと思うのですけれども、ここでもう少し話を具体的にすすめるために改めて新潟県の安塚地区の事例などを具体的に紹介していただければと思います。北海道との違いという観点から鈴木さん、よろしくお願いします。

○鈴木(地域主権推進室):

それでは、実際に調査にまいりましたので、新潟県の2つの事例について若干お話し させていただきます。

上越市安塚区と柏崎市高柳区のいずれも、市町村合併を機にこの地域自治区をつくったわけですが、それ以前から非常に高い意識といいますか、危機意識を持って取り組んでいたと。特に、豪雪というところがありますので、そういった雪を克服するためにどうするかということが、従来から意識としてあったというのが大きかったのかなと思います。ですから、やはり危機に直面して初めて危機感を持つというのではやはり遅いのではないか、そこが一番大きなところかなと感じました。

〇山崎委員:

もしできれば、北海道における住民自治の取り組みと比べた場合、どういった特徴が あったのか、感想でも結構ですので、ご紹介願えないでしょうか。

○鈴木主査:

先ほど町内会というお話がありましたけれども、やはり町内会という活動が、いずれ の地域にも基本にあったのかなというふうに思います。

一つには先ほど言った豪雪の克服ということ、それから、いわゆる福祉といいますか、 地域での高齢者対策のための助け合いといいますか、そういったところで、地域の方々 が、実際に具体に何ができるかということを従前から考えていたということがあろうか と思います。

例えば、これは私の個人的な感想ですけれども、北海道でいけば、実際に何か困った場合、たとえば葬儀などでも、いわゆる業者などに任せきりでもできるわけですが、本州などでは、町内会や集落などが中心となって執り行うのが慣例であり、そのような住民の意識や慣習の違いがあったのかなと思います。

あとは、いわゆる行政に頼るというところもありますけれども、特に、小さな町では、 行政の職員が住民の1人として活動する場が多いということがあろうかと思います。当 然、北海道でもそれはあるわけですけれども、札幌くらいの大きな市あたりですと、い わゆる住民の1人として活動するということがなかなか少ないのではないか。小さな町村では、仮に役場職員という立場を離れても、自分が住民の1人として活動していかなければならないという意識が非常に強くて、それが実際に自治区をつくったときに住民主導になったとしても、役場の職員が自ら地域活動に参加するのだという意識を持って、その行政と住民との協働というものがスムーズにいっているのかなというところを強く感じました。

〇山崎委員:

ありがとうございました。そうした事例もふまえ、ここで改めて両委員にぜひお伺いしたいのですけれども、このような活動事例は必ずしも北海道に存在しないわけではありません。北海道も広いですし、いろんな市町村があり、いろんな地域で頑張っていらっしゃる住民の方、あるいは役場の方々、そして経済団体の方々がいらっしゃると思うのですけれども、そうしたところと比較してみて、北海道の現状、特徴、そして、ではこういうふうに変えていったら、例えばこうした安塚区とか高柳区のような形になっていくのかなということについて、改めて川南委員に一言お願いできますでしょうか。

〇川南委員:

先ほど中田先生の話を聞きながら思っていたのが、僕も、まちづくりは町内会から始まるのだとずっと思っていたのです。ちょうど葬儀の話が出ていたのですけれども、僕も地元へ帰って30で独身で町内会に入って、いきなり班長をやらされて、不幸があって、班長なのだからといきなり言われて葬儀の手配を全部やったのです。そのときに教えてくださった方が、もう60、70のその町内の人たちで、青年会議所に入るまでの2年ぐらいはずっと町内会の活動に参加していたのですけれども、スタッフの方々は皆、高齢者です。それで、誰も、本来一番小さなコミュニティの中で果たすべき役割を果たしていない、若い世代が。誰も継承していないのですよ。これはやっぱり現実的な部分で一番問題なのだろうと。そんなこところから始めていけばいいと思うのと、あとここまで甘やかされてしまった住民が、こうしようと思ってもなかなか第1歩なんて踏み出さないですよ。僕はだから、白か黒かという感じで、すっぱりどこかやめてしまえばいいと思う、行政サービスを。あなた方、考えなさいと。それぐらいのことをやらないと動き出さないし、というような……極端なのですけれども、そんなことを考えてしまいます、僕は。

〇中田委員:

私も全国規模の会で活動させていただいていますので、全国の方のお話しを聞くことがあるのですよ。そうすると、会員の高齢化ということと、それから減少ということで、それから町村合併でつぶしてしまうところとかあるのです。80年代の人がよく言うのは、あなた地域というものがあるでしょう? 町内会あるでしょう? 町内会、なくなっています?と。なくなっていないのに何でその組織がなくなるの? うちの活動は町内会なのよと、よくおっしゃるのですよ。ですけれども、やっぱり全国あちこち、潰れてい

っている。全国同じです。それで、一番つぶれていないのはどこかというと、沖縄なんです。沖縄で全国大会をやると、50人、60人がスカイブルーの上着を着まして、そろうのです。北海道はといえば、会長、副会長が出るだけで精いっぱいです。ですから、沖縄の方では、大きな台風とか、風水害が非常に多いですね、夏の間。助け合わなければ生きていけないのだそうです。行政に頼っていては、本当に今、川南さんがおっしゃったように、行政の手だけでは間に合わないのだそうです。自分たちで見回り、長引けばおにぎりを分担してつくってお互いが分け合う。そういうシステムをつくっておかないと、一つの地区では動けないのだよという話がありました。

今豊かになって、北海道の人というのは結構気質もおおらかです。「いいっしょ、いいっしょ」という、何かそういうところがあるのですよ。「どうしよう」というよりも「しかたないべさ、いいっしょ」という、そこに一番北海道の住みやすいところでもあり、今道州制になったときに一番行政が困るところかなというふうに思うのですけれども。やはり町内会単位というものを、さっきから何回も言うように、自分の住んでいる地域をもう一回見直す活動をしていくというのが、大事かなと思っています。

私たちの北海道も、本当に女性団体というのがどんどんつぶれていっていまして、今これをどうしようかと。まず最初に浮かぶのが、「先輩から引き継いだ団体をなくするということはできないよね」というのが一番上にのっているのですけれども、どうしてそれでは50年たった団体をなくするような状況に今陥っているのか、それは何なのか、というふうに考えていくときに、行政の主導でつくられた団体なのですね、ここは。文部省の担当で婦人の地位向上と意識の向上ということで、つくられたといえば語弊があるのですが、その指導の入った団体、青年団体と同じなのです。ですから、それがうまく機能しているときはいいのですが、こういうふうに財政破綻をきたしながら、市町村もすべて財政支援というのはできないよという中で、ではそれ以前に財政支援しないで自立するだけの指導をしてくれていたのかというと、これは人任せにしていた部分の悪い例なのですが、行政に全部頼って会の運営をしていた団体というのが非常に多いのです。だから、道の事務局に送られてくる書類なんかも、社会教育主事と言われている人がつくったものが送られてきます。特に、町村が多いです、それは。その構図からいまだかつて抜けられない。合併したときにその担当者はいなくなりますよね。そうすると、その団体の機能はもう停滞してしまうのです。

ですから、皆さんが自立しましょうという中には、会員の自立を強く願い、自分たちの手で地域をつくるという意識をもっと醸成していただきたいと。そうすることによって、会をつぶさないでもこれからまだまだ役に立つよと。今こういう時代だから、家にいる高齢者にもなっていないけれども、若年層でもないという女性のパワーというのを上手に使えば、非常に地域活動というか、地域を何とか動かす原動力に私はなるのではないかと思っています。今、若い女性は働いていますし、今まで働いてちょっともう一休みする年代というのが、50代後半から60代前半に今大分集中してきていますので、

その世代をどう動かしていくか。その世代を動かすことによって、若い世代にも浸透させていける。それはお嫁さんの立場、もしくは娘の立場に提言できる、そういう世代ではないかなと思うのです。

ですから、青年会議所さんの若い世代は、独自で研究してこれだけのことをなさっていますけれども、それをできなかった今まで働いてきた女性、高年に近い女性が地域にもう少し活動ということで目を向けてくれるようなシステムをつくれば、それが主導できる立場にいてくれるのではないかなというふうに思います。それを男性の一つのグループと一緒に手を結びながら、町内会という単位の中でその力が機能できるのであれば、地域自治というのがもうちょっと進んでいくような気がするので、いろいろ私たちも女性団体に入りませんかとか、一緒にやりましょうよというふうに話をしているのですが、意外と人とつながって動くということが経験ないとなかなか面倒くさいのですね。

個人的には結構、地域の中でカラオケの会だとかフラダンスの会とか踊りの会とか、いろんなところに時間をとって外へ出ている女性が多くなってきている。そのグループをどう使っていくか。ただ、フラダンスするのではなくて、何かにまたかかわらすというふうに目を向けるために、何か方法がないかなと、私の地元の団体は、そういう団体も婦連協に入っていただいて、まちのイベント、それからスポーツフェスだとか、そういうところにも引っ張り出して、自分たちの楽しみプラス地域ボランティア、そういう意識づけをする人方をどうやったら集められるか考えています。

〇山崎委員:

ありがとうございました。

ここで、吉田部長に、今までの議論の中で、地域住民のそうした関心・意識を高めるといった点について、今の川南委員、中田委員のお話で出てくる、市町村と町内会、あるいは市民団体との関係は、なかなか道の行政と直接に結びつくわけではないにしても、やっぱり非常に大事なところです。今までの道州制の議論の中で、道としてどのような形で地域住民の関心・意識等を高めようとしたのか、また、どういった議論がなされて住民の意識を高めるような形の方策をとっていこうとしたのかについて、ご説明をいただきたいと思います。

〇吉田部長:

道州制という非常に大きなテーマなのです。今までもいろんな形で道民の皆さんに道の考えかたをご説明してきているのだけれども、現実にアンケート調査なんかをすると、ほとんど道州制について認識されていません。ですから、先ほどずっとお話しあるように、道州制そのものについて、何か国と地方の行政機関のやりとりのような感じがあって、非常に無関心な感じがあって、その無関心なところを掘り起こさなくてはいけないのだけれども、今非常にそこが難しいということを実感しています。

先ほど来、お話を聞いておりまして、非常に大事な点を言っておられるというふうに 思うのですけれども、道州制という非常に大きな仕組みの問題を議論しなくてはいけな い、その大前提になる一つのきっかけということについてお話がされているのかなというふうに思いました。例えば、先ほどお話しあったように、地域独自の教育、もっとできないのだろうかと。沖縄の子供たちと北海道の子供たちが全く同じような教育でなくたっていいんじゃないかという、そういう疑問といいますか、あるいはNPOで活動されている方が、何かこんなことさえも制約があってできないのかなという疑問ですよね、そういう疑問が一つの原点になっていると。我々も、例えば道路を一つ補助金をもらって整備するときに、国の補助基準があって、その補助基準を満たさないと補助金がもらえない。しかし、その補助金をもらってやったら、ものすごい立派な道路になると。「こんなに立派な道路にしなくたっていいのに」という過剰な関与があると、「これは変でないか」というところからずっと出発しています。それで、地域のことは地域でいろんな問題・課題を解決してやっていけば、もっと効率的にやっていけるのではないかというのが、道州制を考える最初の原点であるし、それから今三位一体改革の議論もそういうところにつながってくるし、市町村合併の議論だってそういうところにつながってくるということなのですが、もっとそこからどんどん掘り下げていきますと、地域のことというのはその地域に住んでいる住民の皆さんの問題になってくるということなのです。

それで、先ほど川南委員さんから、例えば行政のこんなサービスをやめてしまえば、もう少し考えるようになるのではないかというお話がありまして、全くそれはそのとおりなのですよ。ただ、そのとおりだと思いますけれども、では今、「こんなことはあなた方自分たちで考える必要があるから、やめるわ」とは言えないので、そうそうドラスティックなことは言えないのだけれども、ただ、今の行政の置かれている状況というのを考えてみますと、やりたいのだけれどもやれなくなるというのが、まさに今、行政の置かれている状況じゃないでしょうか。財政も非常に厳しいということもありますけれども。行政が今までやってこれたことが、やれなくなるということ現状が一つはありますよね。そういう中で、では住民の皆さん方は地域の問題をどうみずからの手で解決をしていくのかということを、本気になって考えなければいけないという状況になっているというふうに思うのです。

それで、先ほど町内会の話が盛んに出ているのですけれども、実は町内会が住民自治を考える一つの核になるということに間違いないのですけれども、今の町内会というのは行政の下請けなのですよね。そうでないところも中にはあるかと思いますけれども、基本的には行政の下請けでありまして、そこを脱皮しないと、なかなかこれから先の新しい時代の行政と住民の間をつなぐ、もう少し別の言い方をすると、コミュニティを再構築していく核に、なかなか今のままではなりにくいというところがあるのではないかと思います。若い人が参加しないというお話もありましたけれども、若い人が参加して、地域のまちづくりの主体的な役割を本当に果たしていくためは、行政の下請けではだめなのではないかということをつくづく感じております。それは多分、住民の皆さんにも責任があると思うのですけれども、行政の方も責任があるのですよね。行政の側も町内

会を結構、便利に使っていると。それから住民の皆さんも何となく町内会、そう思いながらも結構便利に使っているところを、お互いに脱皮する必要があるのではないかというふうに思います。

それで今、市町村合併の議論がいろいろ進んでおりまして、行政が効率的に、つまり最も非常に厳しい。それから住民の皆さんもだんだん減ってきますので、行政がもう少し体制を強化して、しっかりとしたサービスを提供していこうと。そのために合併という、つまり広域行政を進めていく担い手として、合併を今選択しようとしているわけです。ただ、合併して大きな基礎自治体ができたときに、必ず議論として出てくるのは、行政と住民の距離が遠くなるということを言われるわけです。そこで、実は行政と住民の間をつないでいく仕組みという、そのコミュニティを再構築して、行政と住民の間をつないできちっとしたサービスを提供していく、そういう仕組みを考えなければいけないというふうに思っております。そういう意味では、我々がこれから考えていかなくてはいけないのは、そのあたりかなと。

今、我々、合併も、合併構想も含めているいろ議論しておりますが、そのときに市町村の皆さん方にもお話をしているのは、ただ単に行政機関を大きくするということではなくて、合併した後のその仕組みとして例えば自治区みたいなものだとか、そういう合併特例区みたいなものだとか、そういう住民自治を生かす仕組みを同時に考えてほしいというお話をしております。それともう一つ行政として考えなければいけないのは、地域コミュニティの、民間の方々がいろいろ活動されるコミュニティビジネスという言葉も最近出てきていますけれども、そういうものをどう育てていくかということも、私どもとしては同時に考えていかなければいけないことかなというふうに思います。単に行政の仕組みを考えるだけではなくて、その周辺のこともあわせて一緒に考えて、具体的なことを提案していく必要があるなと思いました。

地域通貨のお話がありましたが、そういうのはまさに、住民の皆さんが主体的にやることなのですけれども、これも行政が無関係ではできないです。行政と民間の方が連携をしてやっていくと。新しい形ではないでしょうか。大事なことだと思いますけれども。そういうことも含めて、押しつけではなくて一緒に住民の皆さんと考えていく、そういうことを我々もやっていかなければいけないということを痛切に感じております。

〇山崎委員:

ありがとうございました。

川南委員にまたお伺いしたいと思います。例えば、JCさんが全道でいろんな地域で活動されていると思いますが、そうした運動が新しい地域の住民意識、住民自治の高まりにつながっている動きが有りましたら、それをご紹介願いたいのと、こうした可能性について一言ご意見をいただければと思うのですけれども、いかがでございましょうか。〇川南委員:

真っ正面からそういう形で取り組んでいる地域というのは、あまりないと思います。

そこの限定された地域の中で、でも、コミュニティの再生とかはもちろん考えています し、一つ一つの青年会議所の事業としてはやはり次の世代の育成というものに一番労力 を費やしている部分があって、要は教育の部分ですよね。実際に子供たちに、学校では なし得ない教育をいろんな形で提供したり、あとは今、昔は世間が子供を育てるという 部分があったと思うのですけれども、それは学校の責任だろうだとか、隣の子のことは 知らないだとかというのではなくて、やっぱりメンバー一人一人が昔の頑固おやじみたいになって、誰の子であっても、この地域の未来をつくる子供たちなのだからという気持ちで育成にあたっているという部分、この関連の事業が多分、一番青年会議所の中では盛んだと思います。

〇山崎委員:

具体的にはどのくらいの地域で行われているのでしょうか。

〇川南委員:

50の青年会議所があるのですけれども、どの青年会議所もこの事業だけはやっていると思います。何らかの形で。

〇山崎委員:

例えば、先ほど吉田部長が話題として出された市町村合併や、あるいは今回の道州制推進プランでも示されている、中心市街地の活性化に関する地域の取り組みも、いろいる拝見させていただくと、合併するにしてもしないにしても、その地域の将来をどうやって考えるかというのを行政以外で考えて、真剣に議論している地域というのは、JCさんが中心となっていると思います。ですから、やっぱりJCさんの役割というのは、行政の立場ではできない、また町内会とも違った、大きな役割があるのかなと思ってお話を伺わせていただきました。

〇吉田部長:

議論の仕方が難しいときに、若い世代の方々が、それでもうそろそろ終末を迎える人ではなくて、これからいろんなことをやってこれからの社会を背負っていかなければならない方々が、自分たちの住んでいるまちについて、これからどうしたらいいのだろうかということを発言されるというのは、ものすごく重たいわけです。ところが、住民アンケートだとかすると、お年寄りの方々というのは結構、意思表示をする。どうしても守りの感じでやってくると。だけど、実際にいろんな社会で活動、JCなんかは特にさまざまなまちづくりでは活動されている中心の役割を担ってくれます。だから、そういう方々がもっともっとそういう今後の議論の中心的な役割を担っていただきたいと思うし、これまでも今おっしゃるように、合併の議論なんかでも積極的に発言されていますよね。我々にとっては大変ありがたいと。我々がしゃべるとすぐ押しつけだとか強制だとか言われますので、そういう全く別な観点から、どんどんその議論を撹拌していただくというのは、我々にとってもありがたいと思っています。期待していますので。

〇中田委員:

今、部長さんから出ましたように、青年会議所さんがなさると、私たちの世代になる と「応援しよう」という気持ちになるのですよ。反発ではなくて。若い世代がやってい ることを応援しよう、ああ、いいことやってるねという、そういう人が多いと思います。 うちらのところでも冬まつりのときにJCさんが、人間が動かす回転木馬みたいな、そ れで五、六人の若手が一つの歯車を押して走るのです。こっち側に子供が乗っているの です。それがすごい人気あるのです。機械で動いているのでないのですよ。青年会議所 の会員さんが、みんなそれに、棒につかまって「せーの!」と走るのです。そしてずっ と回って3回ぐらい回るのですけれども、普通の遊具に集まるのでなくて、そういうと ころに子供たちも喜んで、青年会議所さんもやりがいがあるのではないかなと思うので すけれども、私たちも「よくやっているね、すごいね。頑張ってね」みたいな、そうい う応援というのもやっぱりやります。ですから、JCさんがいろんなこういう提言やな んかやっているよとか、帯広でも何かやっていましたから、「いいね、ああいうのも応援 できることがあったら、手をかせることがあったら手をかすこともできるよね」という ような、そういう世代も結構あるのです。だから、自分たちばかりでなくて、この部分 はこっちの方にお願いしてみようかという、そういうものがあってもいいのかなと思っ ています。

この資料にも出ている移譲要望の有料老人ホームとか高圧ガスとか、これは許認可に関する部分がほとんどで、住民がこれに参加できるというの部分ではないですよね。だから、これが移譲されてきても、道州制にかかわる権限移譲が少しずつできてきているのだよという程度で、住民には直接、間接的には関係しているのですが、ピンとこないものばかりが先にきているというのも、これ何かやっぱりインパクトのあるものを一つぐらい、住民にぽっとおりないかなというふうに思っているのですけれども、まだまだ規制がきつくて、国の話を聞いていても、「本当に移譲する気があるんでしょうか」というぐらいきついですよね、持っているものを放さないという。だから、あれを放すといったら大分かかるかなと。その前にこっちは固めてしまおうというか、準備できるねという、そんな気もしますので、今やはり中心になる住民代表で青年会議所さんに頑張っていただいて。会員さんが減っているのも知っていますけれども。それにめげないで頑張っていただきたいと思いますけれども。

〇吉田部長:

住民にかかわるような規制緩和をもう少し考えて、できればね。

〇中田委員:

何かインパクトのあるもの。そうすると、ああという実感がわくような。これだと全然、何か農業やなんかだったらまだいいけれども、住民に、ちょっとないかな。

〇吉田部長:

でもあれですよね。いろんなグループがありますでしょう。JCもそうだと思うのだけれども、地域でいろんなお互いに助け合うということも含めて、いろんな活動をされ

ている方が、もちろん今でもいらっしゃるのだけれども、そういう活動されている方というのは、結構長く活動されていて、昔は青年で中心としてやっておられた方がいまだに青年だという人がいるわけですよね。だんだんそういうことに活動する地域に若い人がいないわけではないのに、参加する方がだんだん……、いろんな活動ですよ。そこをどう、先ほど無関心という言葉がありましたけれども、行政に無関心なだけではなくて、社会に参加する手だてというのはたくさんあるはずなのに、そういうものに参加していく意欲が、関心が薄れているのか、そこが何か非常に寂しいということを越えて、ちょっと問題なのじゃないか。

だから、これから先、地域で住民が参加して、まちづくりのことは自分たちの手でといったときに、ではそのもっと先のいろんな活動にそもそも参加しない、町内会にも参加しない、そういうような世代の人がふえてくるということになると、せっかく例えば仮に将来道州制ができる、基礎自治体もこういうふうな新しい自治体ができる、そういう中で「さあ自分たちの手でまちづくりをしよう」といったときに、誰がそれを担っていくのかということが、実は一番問題なのではないかなというふうに思いますので、それを我々昔の行政が何か仕掛けをして、それこそ参加をさせるような仕組みをつくったとすれば、先ほどお話あったように、結局、官製の運動なんていうのは、所詮はだめになりますよね。それがちょっと今、別な意味で懸念をしているのです。制度設計の議論を今していますが、実は「制度設計の議論、本当に大丈夫かい?」と言われたときに、自信が持てないというところも多少あるのかなと、そう思います。

〇山崎委員:

ありがとうございました。

そして、今日、本当に残念ながら日置さんは欠席されていらっしゃるのですけれども、こうしたさまざまな町内会、JCさんに加えて、NPOの役割も大きいと思います。この道州制推進プランの中でもあるのですけれども、これから道が進める道州制の考え方の中で法人としてのNPO団体の活動を、どういうふうにこれから活性化していくのかについて、吉田部長、一言ご説明の方、お願いできますでしょうか。

〇吉田部長:

コミュニティビジネスを育てるという行政の取り組みはありますけれども、NPOそのものについてはできるだけ規制緩和するようなことでやっております。NPOをつくっていくということを行政が主体的にやり出すと、これはまたおかしな話になってしまいますから、NPOの側からむしろ規制を緩和してくれということがあれば、それをフォローしていくのは行政の仕事ではないかと思っております。そのNPOについての道の施策というのは何かありましたかね。

〇出光参事:

NPOに関しましては、例えばコミュニティビジネスの振興として、道や市町村が、 いろんな情報提供や、コミュニティビジネスをやっている人たち同士情報交換、またコ ミュニティビジネスをやっていく場合の経営的な面というのが、特にボランティア的な活動からスタートしたコミュニティビジネスの場合は、経営的な見方というのは多分にノウハウが足りないということもあって、そういう点でのいろいろな研修機会の応援とかというのもあります。それから資金です。これは行政だけというよりも、むしろメインとしてはもっと民間サイドからの資金が中心になってくるのでしょうけれども、コミュニティビジネスをやるのに、もっと一般の住民や企業からの寄附金によって、コミュニティビジネスのための市民バンクといいましょうか、NPOバンクといいましょうか、そういう形で、よりボランタリーな色彩が強い資金が供給されるような仕組みというものが、だんだん始まってきているところです。

そういう形でNPOを支援していく一方で、活動領域を広げるという形での支援もあ ります。例えば、私ども今、道州制特区の中で過疎地域での有償運送許可等、つまりこ れは過疎地域でバスも来ない、タクシーも営業としてどこも参入してこないというよう な地域で、地元のNPOの人たちが車を運転して、お年寄りの通院ですとか、子供さん の通学ですとかのときに、自分たちが運転をしてお金をもらって目的の場所までお送り しますよという運送事業をやろうとするときの許可権限が今、国の出先機関の運輸局で、 許可するかどうかという権限を持っているわけですけれども、それを今度、私ども道側 の方に移していただきたいと提案しています。私どもの側は各地に支庁もありますから、 もっと地域に身近なところで、しかも過疎対策全般の中での目配りもしながら、そうい う許認可というのをより地域に合った形でやっていきたいという提案をしています。し かし、なかなか国の人たちも権限を手放そうとはしないで、今のところ回答は×で返っ てきているわけなのですけれども、一方でこのような形を手始めとして、NPOの方々 が活躍できる領域をもっと増やしていきたいですし、さらには、極力行政がやる領域を 縮小していって、できる限り民間でやっていただけることは民間でということで、指定 管理者制度という制度によっていろんな公共施設の運営とか、行政が直で運営していた ところ、あるいは行政が関与している団体がやっていた施設を、もっとNPOですとか いろんなところにも開放して、自由な発想でやっていただこうと、そういうような方向 にだんだんシフトしてます。

それから、ちょっとNPOから外れるかもしれませんけれども、かつて私も住民参加関係のいろんな勉強で、道外の先進的な自治体のお話を伺いに行ったことがありました。そのときに、公園の管理を住民団体でやっていただくと、公園が非常にきれいになるというのです。住民の方がみずから管理すると、ふだん使うときからして、きれいに使おう、大切に使おうという気持ちがどんどん近隣の人たちに広がってくるというのです。そういう一つの効果もありますし、それから、なるほどなと思ったのは、犬をその公園に散歩に連れてきている人がいて、犬を運動させるのに放すのですが、それは犬が嫌いな人にとっては困ると。ではどうすればいいかということを住民の皆さんが話し合ったというのです。話の議論の中で、例えば金網でフェンスをつくって、犬を散歩させる人

と犬と関係ない人と分けようかという議論も出たというのですけれども、ところが、議 論している中で、いや、それはやっぱりよくないのではないか、つまりそうやって何で も区切って、ここはあっちの人、こっちはあっちの人というふうに何かついつい住民を 分断する発想にそれはいくのではないのかと。極力、犬を連れている人も連れていない 人に配慮をし、連れていない人も犬飼っている人に配慮するような、お互いが共存でき るような公園の管理ということを考えていくべきなのではないのかと、そんな議論で、 住民の中の議論も行きつ戻りつしたそうです。結論はどうなったかは私も聞いていませ んけれども、その議論のプロセスというのは非常に大事なのではないかと思います。今 だったら、誰かが行政が管理する公園に対して、犬が糞をしたとか、放し飼いにして危 ないとか、行政に文句つけてそれで終わりだったのが、住民同士の議論の中で、では自 分たちのこの公園はどうやって管理したらいいのかと。そこには犬を飼っている人もい るし、飼っていない人もいると。そういうところをみんなで考えるようになってきた。 まさに今日、川南委員も中田委員も指摘されていた教育ですね。地域の自治力が教育力 につながっていくという一つの事例なのではないのかなと。自分たちの地域の公園なの だという、公園という一つの切り口から、そういう自治力、教育力は育っていくという 一つの事例なのではないのかなと。そういうところに地域の住民団体ですとかNPOの 活動が、ひいてはそういう自治力、教育力ということにつながっていくのではないかと 期待されますし、そういうプロセスを見ると、またあまり私ども行政がNPOを育成す るんだとか、育てるんだという上から見下ろすような観点に立つよりは、もっと別な、 みずから育っていくのを見守っていけるような、そういう方法論というのがあったらい いのではないかと、そんなことを考えているところです。

〇山崎委員:

ありがとうございました。今日は参加委員が私を含めて3人ということで、少々早いのですけれども、もしほかに議論がなければ、最後に、委員の方に一言ずついただいて締めていきたいと思います。まず中田委員、いかがでございましょうか。

今までとは別な話題を提供してくださっても、全然構いません。

〇中田委員:

本当に今日は委員さんが少ないので、聞かせもしたくないようなお話もしちゃったかなと反省しておりますけれども、今、住民自治、いろんな町内会の話が出ましたけれども、北海道でこの説明の中にあるように、産消協働の運動もやっていますね。今、私たちの団体でも、地産地消という動きをやっております。できるだけ自分たちの地域でとれたものを自分たちの手で消化しようと。そのほかに会員同士で、北海道ブランドを確立したら、それを本州の方に売り込もうという運動もしております。それで、今問題になっているのが、BSE問題、牛肉の再輸入、それから鳥インフルエンザとか、非常に世界的な規模で感染をまき散らすものがふえてきている。これを自衛するために道民がどう手を組むのかということでは、意識を一つにまとめられるのかなと思っています。

とにかく自給率がカロリーベースでかなり低い。ただ、北海道としてはある程度そこそこありますよという中のこの数字を保持していくために、やはり地元が愛するといったらちょっとオーバーなのですが、自分たちのものを、会議所さんの方も経済のところで出ていましたよね。いろんな意味では素材を提供して、付加価値を高めることをしなかったとか、いろいろ問題があろうかと思いますけれども、その辺も見直されてきていますので、できるだけ地場のものを地場、自分たちが使わないでよそ様に買ってくださいというのではなくて、自分たちが使う中でこれはすばらしいものだという実感を外の方を売り込んでいくということで、経済的な部分を何とか協力できるかなというふうに思っています。

それから、地域の中でやはり人数が少なくても、町内会に入らなくても、入っている人だけでいいけれども、何か集まるときには積極的にみんなを誘い合って出ていく。その中で、地域のコミュニケーションというのがとれる。そして、何回かやっていると、入っていない人も声をかけて入っていただける。その中で、地域自治が積み上げられていくということであれば、そういう手間暇をかけてもいいことではないかなというふうに思います。

とにかく、目標は自助努力、そしてお互いが助け合う。足りないところは公的な部分で、というふうに考えていく、そのシステムの構築のために今やることというのを、お互いに行政と住民が妥協できるところで接点を見出していく。その準備段階を今こういう道州制の話の中でやっているのだと思うのですけれども。これを広がっていく中で、インターネットでいろんなご意見もちょうだいしているというふうに先ほど説明ありましたので、そういったものを私たちも読ませていただくというか、一つにまとめていただいて、その中からまた知恵をちょうだいしていく、というふうにしていったらいいかなと思っております。

〇山崎委員:

ありがとうございました。

それでは、川南委員、お願いします。

〇川南委員:

中田先生がすべてまとめていただいたと思うのですけれども、行政と住民が知恵を出し合ってという部分で進めていく中で、僕はずっとお話を聞いていて、やっぱりふだんの生活のレベルに合った、そういう生活者の視点で、ではどうすればいいという多彩なプログラムがあれば、大分入りやすくなるのだろうなという気はしています。だから、社会参加という意味でのそういったいろんなプログラムをつくることが、まずは引き込む第一の要件になる。さっきはすべてのサービスカットすれというようなことを言いましたけれども、それでも来ない方には、個別の有料化を考えてみるだとか、実際その生活にかかわる部分で差別化を行っていけば、意識は出てくると思うのですよね。部長が言われたそういう制度が整った後に、今の若い世代ですね、いわゆる。僕もさっきその

話を聞いていて、その議論を始めたら大変、何時間もかかってしまうだろうなという気はしていたのですが、確かに本当に自分のことしか考えていない人間が、9割ですね、今の20代、30代。これはJCメンバーも同じですし、同じですか。なるほどね。いや、僕ら若い人間だけだと思っていたのですよ、違うのですね。それをやっぱり許されないある程度の制約みたいなものを、僕はつくるべきだと思います。ちょっと現実的なあれじゃないかもしれないですけれども。そんなところで。

〇吉田部長:

今日は実際に活動されている現場の実感というものを十分踏まえてお話をいただきまして、非常に参考になったなというふうに思います。どうしても私ども、道州制というと、国と対峙をするとか、そういうことで、何か空中戦みたいなことが多いのですけれども、しかし、よく考えてみますと、道州制というものも、そこに住んでいる道民の皆さんの生活にかかってくる話だし、そこに住んでいる人々の生活実感と合わないような議論はいくらしてもしようがないというふうに思うのです。だから、そういう意味では、なかなか先ほど冒頭申し上げたように、いろいろ説明はしているつもりなのですけれども、議論が十分浸透していないなということをいまだに痛感しておりますので、道州制の議論がある種道民運動的に広まっていくように努力をしていかなくてはいけないと思うし、その過程を通じて、住民の皆さんが自分たちの地域づくりに積極的に参加していけるような仕組みというものを一緒に考えていく、その契機にこの道州制の議論がなれば、私どもとしては非常にそういう意味ではそうなれば大変うれしいなというふうに思いますので、引き続き幅広い議論ができるように努力したいというふうに思います。

今日はまた、そういう考えるきっかけを与えていただいたのではないかなというふう に思っております。ありがとうございました。

〇山崎委員:

ありがとうございました。私が改めて申し上げるまでもなく、今日の全体的な議論の中で明らかになったのは、自治の基本というのは一人一人の住民であって、住民の自治意識に立って改革議論を始めないと、どういった地方自治体に、あるいは地方自治の仕組みにしてもだめだということが改めてわかったと思います。

そこで、一つだけ申し上げますと、そうした自治の意識、住民の意識の高まりを活性化するときに、一つには行政の情報をきちっと行政が提示して、そして我々がちゃんと知るというコミュニケーションの回路の形成が重要であることを改めて申し上げたいと思います。水や空気のように思われている行政サービスは、実は水や空気ではなくて、どのくらいお金がかかっているのだということをやはり認識していく。そして、委員の方々がいろんな形で指摘されたように、今まで水や空気であったものがもう水や空気ではなくなるのだといったことを具体的に理解していく必要があります。それが高齢化であるとか、あるいは過疎化であるとかということで、もう持続できなくなるのであれば、具体的な情報に即してどういうふうに持続できなくなるから、新しい自治の仕組み、あ

るいは地方自治の仕組みを考えていかなければならないかを建設的に議論をしていく必要があると思います。

あともう一つ、今日は残念ながら十分に議論ができなかったのですが、コミュニティビジネスや、あるいは産消協働運動などが、地域を様々なレベルで活性化させるということにもつながっていくのだという点、そうした方向性、可能性を北海道で我々がいろんなところで見据えていくということも、この道州制議論にとって重要であると思います。

それでは、全体として何かございますでしょうか。

今日は非常に少ない委員の方々での議論となりましたが、そのかわりに中身の濃い話 をすることができたのかなと思います。

つたない司会で大変恐縮でございましたが、これをもちまして、第3分科会を終わらせていただきたいと思います。

〇前川室長:

山崎先生、コーディネーター役を大変ありがとうございました。

本日は、貴重なご意見、ご論議をいただき、ありがとうございます。心から御礼申し上げます。

この後の予定でございますが、12 月下旬ごろに、知事の出席のもとに全体会議を開催する予定でございます。全体会議では、会議の冒頭に各分科会での議論の内容を、コーディネーター役の委員の方からご報告していただき、それぞれのテーマについて、再度、全体で議論していただきたいと考えております。

全体会議の詳しい日程等につきましては、後日改めてお知らせさせていただきたいと 思いますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。